令和３年度　第４回千代田区男女平等推進区民会議

日　時　　令和４年２月９（水）18 時 30 分～19 時 30 分
会　場　　千代田区役所４階　４０１会議室
委　員　　会　長　三浦　まり
　　副会長　鈴木　浩子
　　委　員　金子　雅臣／五十嵐　裕美子／原田　裕美／村田　和美／渡邉　千恵子
　　村木　さをり／牧田　裕一／岩谷　祐治（欠席）／宇塚　悠介／半田　真也（欠席）
　　福井　泰代（欠席）／大賀　一樹（欠席）／深野　恵津子／田茂山　史恵
事務局
　　文化スポーツ担当部長　大矢　栄一
　　国際平和・男女平等人権課　小川　久美子
　　地域振興部　国際平和・男女平等人権課

議事次第

開会
議題
　１　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画素案に対するパブリックコメントについて
　２　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画（案）について
　３　その他
閉会

〔配付資料〕
　資料１－１　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画素案に対するご意見の概要と区の考え方(素案を修正する事項の抜粋　５件)
　資料１－２　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画素案に対するご意見の概要と区の考え方
　資料２　　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画（案）
　資料３　　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画概要（案）

三浦会長　　本日は、ご多忙のところお集まり下さいまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、「令和３年度第４回千代田区男女平等推進区民会議」を開催いたします。本日は委員の任期と、計画策定に関わる最後の会議となっております。会議時間は１時間程度、午後７時半を終了予定としております。会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。最初に本会議の注意事項と、委員の出席状況の報告を事務局よりお願いいたします。

小川課長　　本会議は公開を前提としておりますため、議事録作成のために録音機を置かせていただいておりますので、ご了承ください。議事録作成にあたっては、委員の皆様に確認をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

次に本日の委員の出席状況についてご報告いたします。ご欠席の連絡を頂戴しております方は、東京都労働相談情報センターの岩谷委員でございます。他の方は遅れていらっしゃるかと思います。

次に配布資料の確認をさせていただきます。資料は事前に送付しております。次第がまずございまして、資料１－１　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画素案に対するご意見の概要と区の考え方（素案を修正する事項の抜粋　５件）、資料１-２　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画素案に対するご意見の概要と区の考え方、資料２　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画（案）、資料３　第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画概要（案）でございます。お手元にＭＩＷからのチラシを２枚置かせていただいております。２月 24 日の、三浦先生に来ていただく「ジェンダー平等をみんなの声でさらに前へ」というチラシと、３月８日「神保町でジェンダーを語ろう」というチラシでございます。

発言の際は挙手いただきまして、会長に発言許可を受けて、目の前のマイクの下にあるボタンを押して、赤くなりましたらご発言下さい。以上でございます。

三浦会長　　ありがとうございました。それでは議題１「第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画素案に対するパブリックコメントについて」、議題２「第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画（案）について」、合わせてご説明をお願いいたします。

小川課長　　はい。第６次千代田区ジェンダー平等推進行動計画素案に対するパブリックコメントの実施結果について、ご報告いたします。パブリックコメントの意見募集は令和３年 11 月 20 日土曜日から、12 月 20 日月曜日までの１か月間行いました。広報ちよだ 11 月 20 日号に素案概要を掲載し、区ホームページに素案全文を掲載し意見募集を周知しました。ご意見の概要と区の考え方でございますが、資料１－２の右上をご覧ください。表の右上にありますように、意見者数は５人、意見数は 40 件でございました。そのうち、いただいたご意見を踏まえて、素案を修正する事項が５件ございます。資料１－１をご覧ください。先程の 40 件の意見の中から修正するものを抜粋した、５件でございます。まず№２です。計画策定の背景の中で、区の基本計画「千代田みらいプロジェクト」の

内容を転記している部分で、「ＤＶや児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合」の現状値が 77.2%と記載されていますが、自殺予防相談を行っていらっしゃるという、この意見をくださった方の経験からすると、多すぎるのではないか、意識していない等が含まれるのではないか、というご意見でございます。区の考え方の欄ですが、区民世論調査で「あなたのまわりでは、人権が尊重されている社会であると思いますか」という設問に、「思う」26.0%、「どちらかというと思う」51.2%の合計で 77.2%、「あまり思わない」18.4%、「思わない」3.7%となっております。表の右上の※ですが、ページ数はカッコのないものが、計画の素案のページ数で、カッコのあるものが、今日お配りした計画案のページ数となっております。資料２の計画案のカッコ内のページと合わせて、ご覧いただければと思います。戻りましてNo.2 ですが、区の考え方のところで、ご意見を参考に、資料２計画案の７ページをご覧ください。一番下にありますように、ご意見を参考にしまして、注釈を付けております。「※自分のまわりでは、人権が尊重されている社会であると思う人の割合」を注釈として追記しております。

次に資料１－１のNo.16 以下は、第４章の施策の展開に対するものです。No.16、「区民等向けの人権尊重・ジェンダー平等施策の実施」の区民等の「等」を明確にして下さい、というご意見でございます。「等」には在学、在勤、区内企業も含むので、注釈を追記いたします。計画案では 44 ページの９行目でございます。施策③のところで、※「区民等」には、在学者・在勤者、区内企業を含む、と追加して入れております。

資料１－１No.26 をご覧ください。ＬＧＢＴｓ相談の実施に、ＬＧＢＴｓの方の自殺念慮が高いので、心の健康相談を追加すべきとのご意見でございます。これに対して、心の相談を含む事業である「心の健康づくり」を、再掲して追加いたします。計画案 51 から 52 ページになります。No.16 心の健康づくりを再掲しており、この中に心の相談室、訪問相談等を含んだ事業としてありますので、それを追加しております。

資料１－１No.29 をご覧ください。施策の方向「児童、高齢者、障害者に対する虐待防止対策の推進」の成果目標の、児童、高齢者、障害者の虐待に関する相談件数についてのご意見に対して、実人数については、匿名の相談もあり、正確な人数が把握できかねるということで、延べ件数のみの記載としております。高齢者の相談件数は、相談全体の件数 34,608 件を誤って記載していたため、虐待に関する相談のみの件数 994 件に修正いたします。計画案では 55 ページです。成果目標の表の中、指標として虐待に関する相談件数（延べ件数）と入れております。現状値の高齢者のところが３万件以上だったということで、突出しているのではないかというご指摘については、誤っておりましたので、虐待に関する相談件数のみを入れまして、994 件と修正しております。

資料１－１No.35 ですが、高齢者虐待防止対策の推進の施策事業について、虐待傾向の分析、若者向けの啓発、養護者支援の追加のご意見でございます。虐待の傾向は本計画には記載しておりません。高齢者の人権啓発は、広く区民に向けて冊子の配布や講座等を実施しており、ご意見は今後の啓発事業の参考とします、としております。養護者支援については、面談、訪問、相談等の支援を行っているので、高齢者に関する相談の事業

内容の説明に、介護者に対する相談、及び各種支援を行う旨の追記をいたします。今後は再発防止に向けたカウンセリング事業の実施等、検討を行う、としております。計画案では59ページ下段の表になります。59番、高齢者に関する相談の、事業内容の最後の２行です。「また、介護者に対する相談及び各種の支援を行います」というのを追記しております。

素案を修正する事項は以上で、ご意見の概要と区の考え方の全体は資料１－２にございますが、説明は省略いたします。

次に資料２の計画案は、先程申し上げた部分などの修正を行ったものです。最後に資料編を付けております。２枚めくって目次の裏をご覧ください。前回の計画書と同様に、区民会議の名簿、設置要綱、計画の策定経過、４から６に根拠法を入れております。８に用語集を掲載しておりますが、これは前の計画と同じです。新たに、７のジェンダー平等に関する年表と、９に事業ごとの指標一覧を入れております。７の年表は106ページから113ページでございます。1975年からの世界の動き、日本の動き、東京都の動き、千代田区の動き、という年表を入れております。９の事業ごとの指標一覧ですが、こちらは118ページから、目標ごとの各事業、全部で106事業ですが、その指標の現状値と担当課、という表になっております。これは年度ごとに事業の進捗状況を今後確認していくために、活用してまいりたいと思います。

次に資料３です。こちらが計画概要版のパンフレットのイメージ案でございます。一応８ページ構成で考えております。まだイメージですので、参考までにご覧いただきたいと思いますが、めくっていただくと施策体系がございまして、その後、施策ごとに施策の方向と主な事業、それから指標を入れるという形で、最後に計画の位置づけとＭＩＷのＰＲを入れております。

本日の資料の計画案、資料編、概要版とも、まだ誤字が結構ございまして、今後修正いたしますので、ご容赦いただきたいと思います。

今後の予定ですが、２月下旬に先程の資料１－２パブリックコメントの結果をホームページにて公表いたしまして、３月末に計画を策定いたします。計画書、概要パンフレットの印刷ができましたら、ホームページで公表し、委員の皆様方にもお送りいたします。

説明は以上でございます。

三浦会長　ありがとうございました。それではただ今のご説明に対して、ご意見がありましたらお願いいたします。このパブリックコメントも意見が40件集まり、施策にも５件反映されたということで、大変貴重なご意見を頂戴できてとてもよかったかなと思います。原田さんどうぞ。

原田委員　このパブリックコメントで意見を吸い上げることで、当事者の方のご意見もあったので、そういう貴重な声を聞ける機会があって良かったと思いますし、生の声を拾っていけるのは大切だと思います。

三浦会長　　そうですね。ありがとうございました。私の方からちょっと教えていただきたいのですが、最後資料編で事業ごとに指標が載っていて、大変見やすいと思いました。118 ページに、９　事業ごとの指標一覧※同事業であっても目標により指標が異なります。という説明の意味が、ちょっとわかりにくいような気がしたのですが。

小川課長　　同じ事業が施策の目標ごとに、再掲で出ているものについて、指標が同じものもあるのですが、違うものも中にはある、ということです。121 ページの 40 番に、職員の人権・ジェンダー平等意識の向上に向けた研修があって、ＬＧＢＴｓを含む１講座となっておりまして、それが 130 ページの 40 番、職員の人権・ジェンダー平等意識の向上に向けた研修【再掲】では、実施研修数が３講座となっています。目標１は「人権を尊重し、健康的な生活を支援する」で、目標５は「行動計画の推進体制を充実する」の指標として、片方は実施研修数のＬＧＢＴｓの部分だけをいっていて、最後の方は全体をいっているということになっています。そういうものがたまにあるということですが、ちょっとわかりにくいですね。そうしましたら、「同事業であっても目標によって指標が異なります」というのを、具体的に書きましょうか。

三浦会長　　数値が違うのはこの１件だけですか。

小川課長　　確認しますが、他にもいくつかあると思います。そこのところだけを説明するような形で注釈を入れます。

三浦会長　　40 番はＬＧＢＴｓ講座が１あるということで、全体では３つということですね。

小川課長　　はい。具体的に違うところの説明を入れるように、注釈を変えます。

三浦会長　　これは、指標はないんですか。前のページはどこと対応しているのか、というのはどういう風に見たら良いんでしょうか。

小川課長　　そうですね。目標１の事業が書いてあるのが 46 ページからなんですけれども、それと同じものが 118 ページに載っています。

三浦会長　　なるほど。そのように書いていただいた方がわかりやすいと思います。118 ページの方には、ここは 46 ページ以降をまとめたものです、みたいなことを。また、46 ページの方には、資料編のどのページにある、ということを。目標ごとにページを振っていただけたら、見る方も探しやすいと思います。

小川課長　　はい。参照するページがわかるようにしたいと思います。

鈴木副会長　今のお話のところと関連するんですが、資料編の事業ごとの指標一覧のところに、現状値というのを多分追加されて、前のページにはない現状値がここには入っているのかと思うのですが、この現状値の位置づけというか、ここに現状値を入れてくる意味をご説明いただけたらと思います。

小川課長　はい。この計画ができた後に、毎年度、事業の進捗状況や指標の評価をしていくと思うのですが、その際に現状値を確認して、１年後にどうなっているかということを、この会議の中でも確認していただくということ、ホームページ等で見える化していくということを考えておりますので、その時にスタート地点はこうでしたよ、と進捗状況の確認をするために現状値を入れております。

鈴木副会長　わかりました。ありがとうございます。

金子委員　パブリックコメントの№2 ですが、設問と回答がずれている気がします。77%は非常に高いので、ひょっとすると意識していないとか、知らないとか、もっと細かく取るとそういう人たちが含まれているので、肯定的に出ているのではないか、という質問だと思うんですが。回答の方は「まわりの人」ということで、仕方ないんだ、と答えていて、質問していることと回答がずれている気がします。今後設問に精査が必要だと言っていることに対して、そういう設問を細かく取っていくのか、行かないのかがわかりませんけれども、別のことを言っているかな、と。「まわりの人」に聞いているから 77%になっているんですよ、というのは、まわりの人だとそういうものを余り見ないから、ないという風に肯定的に出てしまう、ということなんでしょうか。

小川課長　資料２、計画の７ページを見ていただくと、あなたのまわりでは、こういったＤＶ被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思いますか、という質問の仕方をしているので、社会全体のことを聞いているのではなくて、あなたのまわりでは、と近いところで聞いているというところがありますので、それで高めに出ているのだと思います。

金子委員　わかりました。そうすると、それはそういう風に解釈をしている、ということですね。あなたの地域でと限定すると、そういうことはないよ、という、それは「だろう」という判断ですよね。だからその辺は良いのかなと。

小川課長　他の地域で同じような設問をしているところがなかったのですが。例えば台東区では「現在我が国では全ての人権が守られていると思いますか」という聞き方をしていて、その時は十分守られているが 3.9%、十分とは言えないが守られているというのが 50.2%で、54.1%となっているんですね。だからやっぱり、我が国と聞けば大きくなって、あなたの地域ではというと、守られていると思う人が多いのかな、ということでご

ざいます。

金子委員　大丈夫ですかね。確かに感覚的にはわかるんですが、あなたの家ではと聞かれたら、ほとんどないです、答えるのと一緒で。地域という表現だと、確かにそうなるけれども。必ずしもそういう風に言ってしまって良いのかなと。このデータをそういう読み方をしてしまって良いのか、少し気になります。

三浦会長　これ、設問文を書いていただいたら良いと思います。自分のまわりでは、と設問で聞かれたんですよね。「自分のまわり」の解釈は、知り合いだけなのか、地域なのか、人によって解釈も違うでしょうから、カッコでその正確な文言を拾って、このような聞き方をしたときの回答、という風にしておいていただけると。解釈はちょっと微妙なところはあると思うんですが、そのようにしていただけた方が、読み手にとっては、どういう風にこれを解釈すれば良いかの、ヒントが得られる気がします。かつこれ、暴力は虐待もそうですけれど、相談件数が高くなることがむしろ問題が出て、社会的な支援に繋がっているというところもあるので、その説明は計画のどこかに書かれていましたでしょうか。前も相談というのを指標に取る時に、高くあるべきか、低くあるべきかみたいな議論は出ていたと思うんですけれども。単純に言えないところがある点について、読み手の方に少しそのような留意が必要だということが、どこかにあるとより、読み手の方にとっても、どういう風に数字を捉えるべきかのヒントになると思います。議論して、どこかに入れたような記憶があるんですが。相談窓口のところで。暴力だったり虐待だったりの事案について、相談件数がより高い方がむしろ問題が出て、社会的支援に繋がるという考え方もあるし、そもそも暴力は全体で減っているからいいんだ、という考え方もあるし、その指標をどう読むかというのは、非常に慎重に考えないといけない、みたいな議論はしましたよね。その説明がどこかに残ってなかったでしょうか。

小川課長　それは 55 ページに、そういう書き方ではないですけれども、虐待に関する相談件数というのがあります。相談窓口が増えることにより相談件数が増加する可能性があり、留意する、というようなことが書いてあるんですが、その中でちょっとそういったお話はありました。

三浦会長　金子委員的には何かここに入れるべきでしょうか。

金子委員　気になっている一番の根本は、意見を寄せてくれる人の、意識していない、知らないなどが相当数ここに入っているのではないか、という質問については、答えていないですよね。質問と答えがずれているのが気になっているんです。いやいや、そんなことないですよ、身近なことで聞いたのでこうなったんです、というのが回答になるかな、と。

小川課長　意識していない、知らないという設問は、なくてですね。ここにも書いてあるように、

「思う」「どちらかというと思う」「あまり思わない」「思わない」になっているんです。それでほぼ100%なので、意識していない、とか知らない、という答えはないということなんですけれど。

金子委員　肯定の77%の中に、こういう人たちが入っているのではないか、という質問じゃないのかしらと。相当数この中に含まれているというのは、要するに 77%の人はないよ、と言っているんだけど、ない人も、本当は意識していないとか。知らないという人がここに入っちゃって、ということじゃないんですかね。これ恐らくかなりまとめた文章だろうから、何書いてあったのかわからないですけれどね。コメント寄せた人が、77%が非常に高いよと。高いのはこの中に、意識してないとか、知らない人までが相当数入っているのではないか。だからそういう人たちを精査するためには設問を変えた方が良い、というのが趣旨だと思うんですね。だからそんな人は入っていませんよ、という前提で答えられているのかな、という。身近な人に聞いたからっていう、母数は。

小川課長　入っていませんよ、とは言えません。設問がそもそもそれしかないので。そこの中に意識していない人がいるかいないかは、正直わかりません。

金子委員　答えで書くとしたら、「それはわかりません。うちはこういう集計をしています。だからこうなっています」という話ですよね。わかりません、と書く必要はないんですけれども、正確に言うとそういう回答なのかな、と。それが前提にあるならＯＫなんですけれどね。そこを言わないと、勝手にこっちの解釈で、向こうの質問と答弁が全然合ってないみたいな感じがしたんです。

五十嵐委員　今の金子委員のご質問に関してですが、もし前向きな形で質問に正確に答えるとすれば、85%という目標値が、人権が尊重されていない状況を人々が認識して、一度数字が下がって、その先に人権尊重の取組によって実際人権が尊重されていると思う人の割合が上がった結果、85%になる、一度下がってまた上がった、その先の 85%を我々は目指しているんだ、というのが、恐らく前向きかつ、質問のご趣旨にも応えた回答になるのではないかと思いました。

三浦会長　ありがとうございます。その、気づいていないだけ、という人が含まれているということですよね。きちんと気づいた上で、かつそういった暴力を防ぐことに成功した先にあるのが85ということですので。こちらの答えは、今日の色んな皆さんのご意見を踏まえて、修正されてからお戻しするんですか。

小川課長　少し考えさせていただいて、修正できるものはしていきたいと思います。

田茂山委員　先程の、意識していない、知らない人が含まれているという意見についてなんですけれ

ども、そもそも意識していないとか、知らない方が、人権が尊重されていると思いますか、と聞かれても、そもそも自分が知らないことに気づいてないのだから、そういう人をわかるようにするのは無理だと思います。意識していない、知らない人が相当数含まれているというのを、ある程度わかるようにするとしたら、この設問以外にも、そういう意識していない、知らない人がわかるような質問を別途作るとか。用語について正しい知識があるかどうかチェックするような設問を作らないと、無理だと思うので。意識していない、知らない人たちがいる、というのを念頭に置いた上で、そういったことを考慮した設問を次回以降作るのを、検討するのが妥当ではないかと思いました。

三浦会長　ありがとうございました。今の設問だと、気づいていない人たち、というのが含まれてしまっているということになりますので、そこは認めざるを得ない、という風には思います。

原田委員　ここに１つ「わからない」というのを入れると、意識していない人がそれを選ぶかな、と思ったんですけれど。

三浦会長　多少そうなんですけれども、本当に気づいていないだけ、というのもありますよね。本当は家庭内であるけれど、気づいていないという人も。

原田委員　大丈夫と思い込んでいたら、それを選ばないかも知れないですね。

三浦会長　だからその場合、どういう風に聞くかというのは、ちょっと工夫が必要だと思います。

原田委員　やはり田茂山委員の言うように、違う設問をつくるということかも知れないですけれども、「考慮します」みたいなお返事を、確かに回答者さんにした方が真摯だと思います。

三浦会長　金子委員、五十嵐委員、どうやって暴力とか虐待を認知するのかに関して、こういう聞き方だとより実態が把握できる、という聞き方をご存知ですか。

金子委員　にわかにちょっとあれなんですが。意識していない、まさしく知らないみたいな、この表現を入れられるのであれば、入れるのも１つの方法かと思いますが、それよりも前提です。先程言われたように、「おっしゃる通りですね」という前提に立って、設問を変えていきます、設問を検討します、という話なのか。いやいや、あなたが言っているのはまわりの、ということで聞いているから、この数字はこれでいいんです、と跳ねるのか。どちらの考え方なのかな、というのが、これを見ていてわからなくて。今のところこの回答だと、あなたの言い分はわかりました、だけどダメです。これはまわりの数字なので、これでいいんです、という説得に当たっている説明なので。受けるのか、説得して、「いや、こうなんです」と説明をするのか。どっちなのかな、と。どっちかとい

うとやっぱり受けた方が良いと思います。今後本当にやるかどうかは、ちょっとアレなんですけどね。そういう姿勢の方が良いかな、というのは。これだと強引な説明をしてるけど、なんかすれ違いで、説明になっていないかなと。ただそこなんですけれど。

三浦会長　ありがとうございます。委員の皆様からは、このご意見に妥当性があるということで、受け止めた形で返答した方が良いのではないか、というのが今出てきたご意見なんですけれども。どうされますでしょうか。

小川課長　ここの表記自体は過去の調査の結果なので、正直変えられないので、５年後の時に再度検討させていただきます、ということは書けると思います。

三浦会長　ご懸念の点の可能性はあるということは認めて、その上でもう少し正確に、設問はまわりの、ということであったということを説明し、ご懸念に配慮して、５年後に関してはより良い調査の手法について検討を進めていきたいと思います、みたいな形であれば。はねるというよりかは、ご趣旨に応えた形になるのではないかと思います。

小川課長　はい。ただ５年後に必ずそうなるかというのは、約束できないので。検討させていただきます、という形になってしまいます。

金子委員　さっき言ったように、前向きに受け止めていますよ、今後考慮して行きますよ、というニュアンスがあれば。落とし込んで良いと思うんだけど。今のままだと、あなたの言っているのは違っています、身近で聞くとこういう数字になるんですよ、と言ってる感じがして、そこが気になっただけなので。別に確約する必要はないと思います。

小川課長　わかりました。私たちも別に違ってますよ、と言ってるのではなく、事実を書いただけのつもりなんですけれど。すみません。

五十嵐委員　５年後の議論に関しては、今回そのような意見があったということを、５年後の議論の段階で会議に挙げて検討するというところまですれば、変えるまでの結果を約束する必要はないと思っております。
先程会長からお話があった、意識していない層をどうやって質問で掘り起こしていくかというところなんですけれども、ジェンダー不平等であったり、それによる人権侵害というのは、無意識の考え方が主要な要因になっている、という性質がある以上、今現在気づいていない人に、質問１問で気づかせるというのは、ちょっと無理があるだろうと思います。なので、「人権が尊重されている社会であると思う人」の割合というよりは、「人権が尊重される社会になるべく取組がされていると思う人」の割合というのを、短期的には挙げていくというようなことを目標にしていただいた上で、長期的な目標として、それを踏まえて、取組によって、社会が変わりました、と意識する人の割合を取っ

ていく、というのが１つの方法ではないかと思いました。

三浦会長　ありがとうございます。指標を折角掲げたわけですけれども、どういう風に解釈していいのかがわかりづらい指標だったということがありますので、今五十嵐委員がおっしゃったような、人権に向けての取組がなされていると思うか、それを聞き、今あなたのまわりでは人権が守られていると思いますか、という聞き方と、人権が守られる社会への取組がありますか、という聞き方は、確かに違うことであります。後者であれば、それは取組が増えた方が良い、という解釈も非常にしやすいわけですし、取組が感じられない、という区民が多かったら、やはりそこは区としてももっと施策を打つ必要があるのが見えてくるので、私たちとしても、何をすべきかが見やすい指標だと思います。なので、何を聞くかというより、指標そのもの自体をもう少し、次回は精査する必要があるのかな、という気付きを得られたという風に思います。

鈴木副会長　今の一連の議論に関してですが、現在の区の考え方のところで、ちょっと気になりましたのが、２段落目のところです。「P.５の記載内容については、過去の計画の記載のため変更はできませんが、いただいたご意見を参考にさせていただき」として、その後に「今後の検討の材料といたします」みたいなことを入れていただいて、一回閉じていただいてから、とはいえ、設問が「あなたのまわりでは」という風に聞いていることの影響もあるかも知れせん、ということは、説明として書いておいていただいて良いのかな、という風に思います。金子委員がおっしゃったように前向きに受け止めるということであれば、その後に説明を入れていただくことには、特に問題はないかな、という風に思いますので。書きぶりを少し調整していただければ良いのかな、という風に思いました。

小川課長　はい。わかりました。

田茂山委員　このパブリックコメントに対する区の考え方の返答は、web サイトか何かで掲示されるご予定でしょうか。

小川課長　はい、そうです。２月下旬に区のホームページに掲載いたします。

五十嵐委員　表の５点目、35 でございますが、高齢者虐待傾向の分析が必要ですとか、高齢者への虐待について問題意識を非常に感じる貴重なご意見を頂戴していると思います。そこで回答として介護者に対する相談及び各種の支援を行います、と追記されているのは、非常に計画の趣旨を適切に鑑みていただいた、ご回答だと思っております。なぜそのように考えるかと申しますと、高齢者虐待、児童虐待も同じですけれども、家庭内のケア労働が、かなりジェンダー的な偏りがそこに見られるということが背景になっていて、本計画の目的や位置づけに照らせば、そういった背景のジェンダー不平等、ケア労働によ

って発生してしまった虐待事案について、介護者の側にアプローチをして変えて行きます、というのは、非常に適切なお答えではないかという風に拝察いたしました。以上でございます。

三浦会長　ありがとうございます。では、もう少し言葉を足した方が良いかも知れないですか。

五十嵐委員　そうですね。区の方でも今の点を非常に意識していただいて、このご回答を作成いただいたということであれば、その視点を追加していただいた方が、計画の目的と位置づけには、より整合しているという風にいえるように思います。ただ、そこまで書いていただかなくても、実際の施策が目的、位置づけに適したものになっている、ということであれば、無理に追記していただく必要まではないかと思います。

三浦会長　考えられるのは 53 ページのところですよね。ここに、児童・高齢者・障害者に対する虐待の状況だけ書かれているんですけれども、それが家庭内におけるジェンダー不平等であるとか、ケア労働の偏りとどう関係するのかというところまでの踏み込みは、ここの記述では明示されていないと思います。ジェンダー平等推進計画という趣旨に照らすと、そこまで踏み込んだ方が、なぜここで虐待について扱っているのかということの意味はより明確になるのかな、とは思います。

五十嵐委員　今の件に追加してなんですけれども、内容に広く人権侵害対応が含まれたことによって、計画の目的と位置づけとの関係性が、若干ぶれてきているようなところもあると思いますので、そこは意識して、検討していくことが必要です。書きぶりについても、ジェンダーに関係しないので、その記載をしないという方向にする必要はないとは思うんですけれども、目的と位置づけに照らして、実際に行うべき人権侵害に対する対応は、どういうものなのか、ということは意識した方が良いと思っております。それに関連してご質問なんですけれども、千代田区は他にジェンダー平等という観点に必ずしも縛られない、全般的な人権対応という、何か行動計画であったり、そういうようなものを設けていらっしゃるのでしょうか。もしそれがないということであれば、この本計画がまさにジェンダー平等と関係ない人権尊重推進というところも、大幅に含むということになると思いますし、この計画のスコープがどこなのかという点ですので、ちょっとその点はお伺いできるとありがたいです。

小川課長　人権全体についての分野別の計画というのはもっておりません。区の基本計画の中にさっきの指標じゃないですけれども、人権を尊重し云々、というところはあるんですけれども、それはそんなに詳しく書いてあるものではないので。項目の１つとしてあるというような程度でございます。分野別であるのは、あくまでジェンダー平等、男女平等の計画ということになります。

三浦会長　　でもすべての計画整合性が取れているはずで、基本計画の中の一部に人権があり、そこの人権の中の一部分がここ、ジェンダー平等計画の中にも盛り込まれているという、関係性ということになりますね。このジェンダー平等推進計画は、人権を尊重し、健康的な生活を支援するというのが一番トップに来ている目標です。その意味では、ジェンダー平等のどこかで関わるけれども、人権一般を含んでいるというのが位置づけになっているという理解でよろしいんですか。それともあくまでこれはジェンダーという切り口から拾ったものだけ、というそういう関係性であれば、その関係はもっと見えた方が、区民にはわかりやすいかな、という風に思います。

小川課長　　お答えになるかわかりませんが、７ページに千代田みらいプロジェクトにおける男女共同参画に関する概要と指標というのがあります。千代田みらいプロジェクトは区の基本計画なんですね。目標 32 というのが、男女共同参画社会の実現をめざします、というもので、目標 33 というのが人権侵害のない社会をめざします、というものになっています。それが大元にはあるということで、詳しく分野別の計画を作っているのは、男女平等になるということです。

鈴木副会長　　44 ページの施策の方向の１のところに、人権尊重のジェンダー平等の意識作りという風に分けて書いてあるので、ジェンダー平等の根底として人権尊重があるという、少し幅広い解釈がここで取り入れられているのかな、という風に読みましたが、いかがでしょうか。

小川課長　　はい、それはそうですね。それでＬＧＢＴｓのところをこの人権尊重の中に入れているというところがありますので。広めには捉えております。

鈴木副会長　　それであれば、先程五十嵐委員のおっしゃったことに関してですが、敢えてそこを取り上げる必要はないにしても、そこに含まれるというような形で記載があっても良いのかも知れないという風に思います。

三浦会長　　それはお答えの方に、ということですか。

鈴木副会長　　そうですね。

五十嵐委員　　ありがとうございます。今鈴木副会長がご指摘された箇所の趣旨に鑑みれば、そこまで逐一、ジェンダー平等との関係性を示して行かなくても、差し支えありませんね。ありがとうございます。私もよくわかりました。

三浦会長　　ここの書き方はどのようにいたしますか。

五十嵐委員　そういうことであれば、ここについては特にパブリックコメントに対する回答ですとか、資料２の方の記載に具体的に何かを追記する、ということではなく、ただジェンダー平等の問題も含まれていて、それに対する非常に有効な記載を入れていただいていると思います、という私の意見の限度で聞いていただければよろしいかと思います。

三浦会長　ありがとうございました。五十嵐委員の貴重なご意見は、会全体として受け止めたいと思います。ありがとうございました。
他の委員の皆様いかがでしょうか。特にないようでしたら、こちらの審議はこれで終了としたいと思います。それでは何かございましたら、よろしくお願いいたします。

小川課長　最初にお話した、お手元にＭＩＷのチラシがございます。ＭＩＷでは、男女共同参画社会を推進する企画を団体から募集しまして、共催する事業を行っております。その１つとして、２月 24 日のチラシを見ていただきたいんですけれども、本区民会議の会長である三浦先生にお話いただく講座を、ちよだ女性団体等連絡会と共催で行います。お時間の都合がよろしければ、ぜひご参加していただければと思います。

三浦会長　ありがとうございます。この計画について、区民の皆さんにお話をするということですので。皆さんのおかげで、本当に充実した計画になったということをご報告したいと思います。

小川課長　それから、本日の会議で今年度は終了となりまして、委員の任期も満了ということになります。委員の皆様には２年間、団体の方は前任者も含めてということになりますけれど、２年間本当にありがとうございました。引き続き区政にご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

三浦会長　はい、ありがとうございました。本当に２年間、皆様から色んなご意見をいただいて、おかげ様で充実した５か年計画になったと思います。委員の任期は２年ごとなんですけれども、この５か年計画の策定の年に当たった委員は、非常に大変な１年間を過ごすことになるんですけれども、色んな皆様の経験が反映したことによって、最初にはなかった視点というものが盛り込まれて、より多様になって、必要な人に届くような施策になってきたのかな、という風に思います。その意味で、改めまして皆様のご参加に感謝を申し上げたいと思います。２年間ありがとうございました。そして課長はじめ事務局の皆さんも、私たちをサポートしていただいて、勝手な意見がたくさん出ましたけれども、全て受け止めて、施策という形に落とし込んで下さったことにも感謝申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございました。
それでは本日の会議はこれで終了となります。お疲れ様でした。

（了）